

# 調査業務のコンサルタント等契約手続

## 第2 コンサルタント役務提供契約

### Ⅱ プロポーザル方式によらない(特命随契による)団員の選定

昭和57年7月

JICA  
L000  
36  
PRA  
LIBRARY

調管  
JR

国際協力事業団	
受入 月日	04. 5. 23
登録No.	07153
	L000
	36
	PRA

国際協力事業団  
 登録No. 07153  
 L000  
 36  
 PRA

調査業務のコンサルタント等契約手続一覧表

第2 コンサルタント役務提供契約

II プロポーザル方式によらない(特命随契による)団員の選定

凡例 (担当課)=担当課処理業務 (担部)=担当部処理業務 (調部)(経部)=会議先の部 (担理)=業務担当理事 (契理)=契約担当役理事(決裁権者○)  
 (注) 様式番号の( )はコンサルタント等の提出するもの。

項目	種別	文書回付、決裁、文書発受信	様式	事務処理		発信者名	発信者名	備考
				開始	完了			
1 特命コンサルタント等団員の選定 1) 調査担当事項等およびコンサルタント選定理由書の作成 2) コンサルタント等選定の依頼および審議ならびに審議結果の通知 3) コンサルタント等選定審査の依頼、および審議ならびに審議結果の通知	業 業 委 業 審委	(担当課) 作成 (担当課長) → (委員長) (委員会) (委員長) → (担当課長) (担当部長) → (調達部長) → (審委員長) (審委員会) (審委員長) → (調達部長) → (担当部長)	5 6 7					IIの場合は、コンサルタント等の調査団員を事業団が特命随契により選定することができる場合であって、次の第1項に該当するときは、事務取扱要領第16条第1項第3号にもとづき、また第2および第3項に該当するときは同項第1号にもとづき選定するものとする。(要領の解説第9条関係3、および第16条関係2、3を参照のこと) (1) 事前調査に参加したコンサルタント等は実施調査の指名から除く場合 (2) 事前調査と実施調査の両方に同一コンサルタント等を起用しなければ、当該調査業務の達成が困難な場合 (3) 事前調査の現地調査に団員が参加したコンサルタント等にその後の国内作業を継続調査として業務実施契約を特命随契する場合 なお、上記(2)、(3)の案件で全体の発注見込金額が5千万円以上の場合は、この段階で選定審査委員会の審議を必要とする。  業務の各文書様式にもとづいて作成し、選定委員会および選定審査委員会の審議を経たのち、次の決裁案に添付する。
2 団員の派遣依頼および見積書等の提出依頼ならびに契約交渉の通知	決	(担部) → (調部) → (担理) → (契理)	8			契約担当役	コンサルタント等代表者	決裁伺の記に示す各様式を一括添付する。
3 特命コンサルタント等と契約交渉の実行 1) 見積書等の受理および契約交渉	業	(担部) ↔ (コンサルタント)	(9)			コンサルタント等代表者	契約担当役	見積書等を審査した後、コンサルタント等と契約交渉を行なう。
4 特命コンサルタント等との契約締結の決裁(支出負担行為書)	決	(担部) → (調部) → (経部) → (契理)	10					支出負担行為書に契約書案(付属書:調査担当事項および契約金額内訳書)を添付する。
5 契約の締結	業					契約担当役	コンサルタント等代表者	契約書に甲乙記名押印する。

JICA LIBRARY



1047881[6]

(コンサルタント)  
役務提供契約書

調査担当事項等並びにコンサルタント等特命調書及び特命理由書

I 調査の全体目的と調査担当事項との関係

II 調査担当事項等内訳

調査担当事項	派遣国	期間 (日数)			
		準備期間	派遣期間	整理期間	合計

III コンサルタント等特命調書

コンサルタント等 名称 商号	当該調査業務に (1) 適応する能力の 有 無	対象国における (2) 調査業務経験の 有 無	当該調査業務に (3) 類似する業務経 験の有 無	事業団からの調査 (4) 業務受注実績 契約件数/指名件数		経営状況お (5) よび信用状 況の良 否	(6) その他必要な事項	採否
				前年度	本年度			

IV 特命理由書

(1) 当該調査業務に必要な特定の能力が当該コンサルタントのみにしかない理由等

(2) その他の理由

(3) 根拠規定

コンサルタント等契約事務取扱  
要領第16条第1項第 号





## 起 案 上 の 注 意 事 項

1. 件 名 欄 国名及び調査名を記入する。(ゴム印の押印も可)
2. 宛 先 欄 契約交渉先のコンサルタント等の名称及び代表者名を記入する。
3. 発信者名欄 契約担当役となっている理事名を記入する。  
(ゴム印の押印も可)
4. 決 裁 欄 決裁権者となる契約担当役理事名を記入する。  
決裁権者以外の決裁欄は斜線で抹消する。
5. 合 議 欄 理事合議の箇所に主管部関係業務担当理事名を記入して合議を明示する。(ゴム印の押印も可)
6. 伺 選定審査委員会の審議を要しない場合は該当箇所を抹消する。
7. 添 付 物 (1) 調査担当事項等ならびにコンサルタント等特命調書  
および特命理由書  
(2) 予算対比表  
(3) 発信の案は決裁伺書に添付し発信文書は決裁後オリジナルに公印を押印のうえ発信する。  
(4) 付属書 調査担当事項等  
(5) コンサルタント等選定委員会調書  
(6) コンサルタント等選定審査委員会調書  
(審査委員会の審議を要するとき)

秘 区 分	急 区 分
-------------	-------------

# 決裁伺書

電信処理

件 名	調査にかかる コンサルタント等の選定及び調査団員の派遣依頼、見積書等の提出依頼並びに契 約交渉の通知について（役務提供契約）					
	宛 先					発 信 者 名
決 裁	総 裁	副総裁	副総裁	理事(担当)	回	監事
						付
合 議	理 事					
	部 課 調達部長 管理課長					
主 査	部 長      次 長      文書管理課長			主管課長      課長代理		
				起 案 者	部      課電話	番 ① 年      月      日
登 録	番号	号	発	番号	号	備
	決裁	年 月 日	信	日付	年 月 日	考
電 信 依 頼	一般電信	認 印	浄 書 依 頼	用 箋	係	保 存 期 間
	指定電信	秘/急		原 紙      A-4 用 紙      部 B-4 所定用紙      B-5		

## 伺

標記調査については、「コンサルタント等契約事務取扱要領」の規定に基づき、先般、コンサルタント等選定委員会及び同選定審査委員会が開催されプロポーザル方式によらないコンサルタント等の選定について審議されたところであり、その結果に基づき、本件調査にかかる役務提供契約の契約交渉の相手方を選定し、下記により契約交渉を開始することとしたい。

については、契約交渉の相手方に対し別紙案により調査担当事項等の提示及び見積書等の提出依頼並びに契約交渉の開始を通知することといたしたいがよろしいか伺います。

## 記

1. 契約交渉の相手方
2. 契約方式

国際協力事業団会計規程第49条第1号及び第8号並びに  
コンサルタント等契約事務取扱要領第16条第1項第 号に  
よる特命随意契約

3. 調査担当事項等及び特命理由書並びにコンサルタント等特命調  
書 別紙のとおり（様式5）
4. 契約予定金額 別紙1.予算対比表のとおり  
（実行予算の範囲内）
5. 契約予定期間  
昭和 年 月 日～昭和 年 月 日

添付資料

1. コンサルタント等選定委員会調書（様式6）
2. コンサルタント等選定審査委員会調書（様式7）

別紙 1.

予 算 対 比 表

国 計画調査

実 施 計 画 額 (A)				契約充当可能額 (D)	契約予定金額 (E)	見積金額 (F)	契約金額 (G)
直 営 計 画 額 (B)		契 約 充 当 計 画 額 (C)					
科 目	金 額	科 目	金 額				
調 査 旅 費		調査業務実施費(1)~(5)					
現 地 調 査 費		(1) 調 査 旅 費					
資 機 材 等 購 送 費		(2) 現 地 調 査 費					
報 告 書 作 成 費		(3) 資 機 材 等 購 送 費					
国 内 旅 費		(4) 技 術 費					
小 計		(5) 報 告 書 作 成 費					
合 計 (A)	(B + C) =						

- ① (A) = (B) + (C)
- (D) = (C) - (支出負担行為済額)
- (E) = 下記の内訳による契約予定金額
- (F) = 見積書の金額
- (G) = 契約交渉成立後の契約金額

② (F)および(G)の金額は派遣依頼ならびに契約交渉決裁の時点では未記入のまま添付し、契約締結決裁起案の際に追記して再度添付する。

契約予定金額内訳

1. 技 術 費

調査団員氏名	期 日 (日数)	金 額 (円)	積 算 内 訳
合 計			

2. 現 地 調 査 費

項 目	金 額 (円)	内 訳
小 計		
外 貨 交 換 手 数 料		
合 計		

③ 現地調査費は当該役務提供契約に現地調査費を含める場合にのみ記入する。

予算科目	実施計画額 (A)	実施計画額のうち 直営派遣等計画額 (B)	実施計画額のうち 契約充当計画額 (C)	契約充当可能額 (D)	契約予定金額 (E)	見積金額 (F)	契約金額 (G)
調査旅費							
現地調査費							
資機材等購送費							
技術費							
報告書作成費							
附帯費							
合計							

注1. (A)=(B)+(C)  
 (D)=(C)-(支出負担行為済額)  
 (E)=下記の内訳による契約予定金額  
 (F)=見積書の金額  
 (G)=契約交渉成立後の契約金額

注2. (F)および(G)の金額は派遣依頼ならびに契約交渉決裁の時点では未記入のまま添付し、契約締結決裁起案の際に追記して再度添付する。

契約予定金額内訳

1. 技術費

調査団員氏名	期間(日数)	金額(円)	積算内訳
合計			

2. 現地調査費

項目	金額(円)	内訳
小計		
外貨交換手数料		
合計		

注) 現地調査費は当該役務提供契約に現地調査費を含める場合のみ記入する。

(案)

国協( )第 号

昭和 年 月 日

殿

国際協力事業団  
契約担当役  
理事

にかかる

調査団員の派遣依頼及び役務提供契約について

このたび、当事業団は標記調査を実施することとなり、貴 を調査団員として派遣することと致したいので、宜しくお取り計らい下さい。

つきましては、貴 と役務提供契約の契約交渉を下記により行ないますのでこの旨ご案内します。

国協( )第 号

昭和 年 月 日

殿

国際協力事業団  
契約担当役  
理事

にかかる

調査団員の派遣依頼及び役務提供契約について

このたび、当事業団は標記調査を実施することとなり、貴 を調査団員として派遣することと致したいので、宜しくお取り計らい下さい。

つきましては、貴 と役務提供契約の契約交渉を下記により行ないますのでこの旨ご案内します。

国際協力事業団

## 記

### 1. 調査担当事項等

#### (1) 調査の全体目的と調査担当事項との関係

別添付属書のとおり

#### (2) 担当事項及び期間

別添付属書のとおり

#### (3) 派遣国

別添付属書のとおり

### 2. 所要経費

(1) 団員に対し調査旅費を当事業団の規程により支給いたします。

(2) 貴 に対し、別途締結するコンサルタント業務提供契約に基づき団員の期間について技術費を支払います。

## 記

### 1. 調査担当事項等

#### (1) 調査の全体目的と調査担当事項との関係

別添付属書のとおり

#### (2) 担当事項及び期間

別添付属書のとおり

#### (3) 派遣国

別添付属書のとおり

### 2. 所要経費

#### (1) 団員に対し調査旅費を当事業団の規程により支給いたします。

#### (2) 貴 に対し、別途締結するコンサルタント業務提供契約に基づき団員の期間について技術費を支払います。

3. 見積書等の提出

( 調査団員予定者及びその業務従事予定技術者  
経歴書の提出を含む )

(1) 提出期限

昭和 年 月 日 時

(2) 提出場所

部 課

4. 契約交渉

(1) 日 時

昭和 年 月 日 時

(2) 場 所

部 ( 階南・北側 )  
会議室

5. その他

担当部課 部 課

( TEL )

3. 見積書等の提出

( 調査団員予定者及びその業務従事予定技術者  
経歴書の提出を含む )

(1) 提出期限

昭和 年 月 日 時

(2) 提出場所

部 課

4. 契約交渉

(1) 日 時

昭和 年 月 日 時

(2) 場 所

部 ( 階南・北側 )  
会議室

5. その他

担当部課 部 課

( TEL )

( 付 属 書 )

調査担当事項等

I 調査の全体目的と調査担当事項との関係

II 調査担当事項等内訳

調査担当事項	派遣国	期 間 (日数)			
		準備期間	派遣期間	整理期間	計

昭和 年 月 日

国際協力事業団  
契約担当役  
理事

殿

住 所  
代表者氏名

にかかる

見積書等の提出について

標記調査の業務実施にかかる見積書等を下記のとおり提出します

記

1. 予定調査団員氏名・調査担当事項等

部 (別紙のとおり)

〔業務従事予定技術者経歴書〕

( // )

2. 見積金額

円 ( // )

内 訳

技術費

円

現地調査費

円

なお、詳細は別紙見積内訳書のとおり。

様式 (901)

別紙

予定調査団員氏名・調査担当事項等及び見積金額内訳書

I 調査の全体目的と調査担当事項との関係

II 調査団氏名・調査担当事項等内訳

調査団員氏名	調査担当事項	派遣国	期間（日数）			
			準備期間	派遣期間	整理期間	計

III 見積金額内訳

1. 技術費

期間（日数）	金額（円）	積算内訳

2. 現地調査費

項目	金額（円）	内訳
小計		
外貨交換手数料		
合計		

業務従事予定技術者経歴書

調査名		昭和		年度		国		写真	
氏名		担当業務							
(ローマ字)		専門技術							
生年月日	明・大・昭	年月	日生(歳)	取得資格					
本籍		都道府県		取得年月)					
現住所	電話 ( )								
外国語	資格取得者	自己申告者			研究成果	著書・研究論文等	健康診断結果		
	資格名	読心	書く	話す				聞く	
	昭和年月取得							昭和年月	日受診
学歴	校名	学部・学科・専攻等			身長	cm	体重	kg	
	高等学校							大・昭	年月卒業・中退
	短大・専門学校							大・昭	年月卒業・中退
	大学							大・昭	年月卒業・中退
職歴	大学院							大・昭	年月修了・中退
	勤務先	部・課, 職位	職務	先	職	職務内容			
類似調査等 従事経歴	期間(年月~年月)	対象国	業種	発注者	担当業務	従事期間 (年)から(年月)から(年月)から(年月)			
	件名								
その他の 海外渡航歴	渡航先	期間(年月から何年月)	目的(業務名, 留学先等)	業務内容・研修内容等					

## 起案上の注意事項

- 1 書式 支出負担行為書及び支出返納依頼書を用いる。
- 2 件名欄 国名及び調査名を記入（ゴム印の押印可）し続いて「コンサルタント役務提供契約の締結について」と記入する。
- 3 決裁欄  
及び  
合議欄 (1)印刷ずみの職名の該当欄に○印を付する。また  
(2)（合議）の空欄の部分には次の順序により記入する（ゴム印の押印も可）。「調達部長」、「管理課長」、「主管部の予算担当課長名」例えば「社会開発計画課長」とする。
- 4 支出返納相手方 契約相手方の商号団体名を記入する。
- 5 添付物 (1)予算対比表  
(2)コンサルタント役務提供契約書（案）（〔付属書〕を含む）  
(3)契約相手方の見積書

## 伺

標記調査については、「コンサルタント等契約事務取扱要領」の規定にもとづき、契約交渉につき決裁を得て \_\_\_\_\_ と契約交渉を行なった結果、妥当と認められる契約金額に至ったので、下記により別紙コンサルタント役務提供契約書（案）の通り、標記契約を同社と締結してよろしいが伺います。

## 記

### 1. 契約方式

国際協力事業団会計規程第49条第1号および第8号ならびにコンサルタント等契約事務取扱要領第16条第1項第号の規定に基づく特命随意契約

### 2. 契約相手方

商号団体名

代表者名

### 3. 契約期間

昭和 年 月 日～昭和 年 月 日

### 4. 契約金額

.000円

（内訳は別紙1 予算対比表参照）

別添 見横書

(様式第2号-A)

コンサルタント役務提供契約書(案)

1. 業務の名称 計画( )調査
2. 履行期間 昭和 年 月 日から昭和 年 月 日まで
3. 契約金額 円

頭書業務にかかるコンサルタント役務提供について、国際協力事業団契約担当役理事 (以下「甲」という。)  
と (以下「乙」という。)とは、次の条項により契約を締結し、信義に従って  
誠実にこれを履行するものとする。

(総 則)

第1条 乙は、国際協力事業団が実施する頭書業務の調査団派遣に関し、付属書「調査担当事項等及び契約金額内訳書」に定めるところにより、コンサルタント業務を遂行する調査団員の役務を提供するものとする。

(服 務)

第2条 調査団員は、付属書及び調査団長の指示に従って業務に専念し、誠実に、その業務を遂行しなければならない。

(業務完了報告書等)

第3条 乙は、調査団員の業務が完了したときは、遅滞なく甲に対して、業務完了報告書とともに、甲の要求する資料等を提出しなければならない。

(契約金額の支払)

第4条 乙は、次の各号に基づいて契約金の支払を請求するものとする。

- (1) 乙は、現地調査費の前払金を甲に請求できるものとする。
- (2) 乙は、前条の規定により業務完了報告書等を提出したのち、技術費の支払を請求するものとする。

2. 甲は、前項の支払請求を受理した日から30日以内に、契約金を支払うものとする。

備 考

本契約書は、民間企業及び公益法人が契約の相手方の場合に用いる。

\_\_\_\_\_ 個所は、契約金額に現地調査費を含める必要がある場合に適用する。契約金額が技術費のみの場合は、(2)の「乙は前条の・・・(中略)・・・するものとする」を本条第1項の本文とする。

(精 算)

第5条 乙は、第3条に定める業務完了報告書提出と同時に、現地調査費の証拠書一式を甲に提出し精算するものとする。

(資料、成果品の帰属)

第6条 調査団員が、業務遂行の過程において収集、作成した資料及び成果品は、すべて甲に帰属するものとする。

(秘密の保持)

第7条 調査団員が、業務の実施上知り得た秘密は、他に漏らしてはならない。

(契約内容の変更)

第8条 甲は、必要がある場合には、調査団員の業務内容又は期間を変更することができる。この場合において、履行期間又は契約金額を変更する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定めるものとする。

(契約外の事項)

第9条 この契約に定めのない事項又はこの契約の条項について疑議が生じた場合は、必要に応じて甲乙協議してこれを定めるものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

昭和 年 月 日

甲 東京都新宿区西新宿2丁目1番地  
国 際 協 力 事 業 団  
契約担当役  
理 事 ⑩

乙

⑩

第5条 (全文)は上記に同じ。  
なお、技術費のみの場合は、第6条以降  
を順次繰りあげるものとする。

( 付 属 書 )

調査担当事項等及び契約金額内訳書

I 調査の全体目的と調査担当事項との関係

II 調査団員氏名・調査担当事項等内訳

調査団員氏名	調査担当事項	派遣国	期 間 (日数)			
			準備期間	派遣期間	整理期間	計

■ 契約金額内訳

1. 技術費

調査団員氏名	期間 (日数)	金額 (円)	積算内訳
合計			

2. 現地調査費

項目	金額 (円)	内訳
小計		
外貨交換手数料		
合計		

